

令和4年第11回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年11月2日(水) 午前9時52分～午前10時22分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、四角目 久美子委員、小泉 桂一委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時52分)

島埜内教育長 只今から令和4年第11回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより小泉 桂一委員を指名します。よろしくお願ひします。

小泉委員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、11月2日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日11月2日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

岩崎委員 (字句訂正1箇所指摘)

島埜内教育長 ありがとうございます。ご指摘がありました箇所を修正させていただきます。他にございませんでしょうか。

他にないようですので、前回の議事録については、ご指摘がありました点以外については原案どおりご承認いただいたものとさせていただきます。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和4年10月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

まず1日ですが、町民の日記念式典が行われました。本来であれば美術館で大々的に行うのですが、コロナ禍ということで規模を縮小して、役場の第1会議室で表彰のみということで実施いたしました。

3日から4日にかけて校長ミーティングを行っております。主に学校の様子、人事について、学校における懸案事項についての話を聞かせていただきました。まだ早いように感じるのですが、人事希望調査が既に始まっておりますので、11月、12月に向けていろいろな話を聞いていきたいと考えております。

5日の明倫堂かるた協議でございますが、ぜひ本町の「歴史かるた」を作ってほしいという町長の要望を受けまして社会教育課が中心となって現在作成中でございます。

島埜内教育長 す。高鍋町の偉人・名所・旧跡などに関する「かるた」とする予定でございます。

7日は、たかしんホールで高鍋町総ぐるみ献血が行われておりますが、ライオンズクラブが中心となって参加者を募るなどしております。本町は、献血率が優秀ということで、例年褒められております。

9日に行われました東西中学校の体育大会についてですが、私は、東中の体育祭に行ったのですが、また後から委員の皆様のご感想をお聞かせください。久しぶりに人数制限なしということで、短時間ではありましたが非常に有意義な体育祭になったのではないかと感じております。

それから10日ですが、3年ぶりにスポーツ・レクリエーション祭を行うことができました。いつも言っていることですが、参加者が少ないのもっと多くの方に参加してもらいたいと思っております。

12日は、高鍋高校主催の米沢興譲館高等学校の歓迎夕食会に来賓として出席いたしました。興譲館高校からは、生徒3名、職員2名が来られておりまして、非常に良い夕食会でありました。1年交代で行ったり来たりしているようで、今年が23回目ということでありました。これからもぜひ続けていってほしいと思っております。米沢の生徒さんたちは本町の史跡巡りなども行ったそうですが、サーフィン体験が非常に印象に残っているということでありました。

それから同じく9日ですが、23日に米沢市で行われた秋月三名君フォーラムの打ち合わせを行っております。本町から5名で米沢市を訪問しました。石川正樹先生がパネリストとして参加されたのですが、非常に簡潔で分かりやすいお話をしてくださって、非常に好評でした。

16日は東西小学校の運動会が行われましたが、こちらにつきましても後ほどご感想などをお聞かせください。

20日は、第2回目となります教育支援委員会を行っております。来年度のスタートに向けて子どもたちの就学形態を判断していくという会議です。例年同様にいわゆるグレーゾーンの子どもたちの対応が難しいと感じております。

同じ日にPTA会長との情報交換会を行いました。定期的開催して、いろいろな報告をしたり相談をしたりするのですが、お互い本音で話し合えて非常に有意義な会であると感じております。

25日は永山副知事がお見えになって、西中学校の熱中症モニターシステムとたかしんホール2階にあるITセンターを視察されました。西中学校には、本町の誘致企業でありますエイムネクストが熱中症モニターを設置しておりまして、湿度や気温をモニタリングして、熱中症の危険性が高まった場合には、アラートが自動的に発令されるようになっております。この機器は東小学校にも設置されております。それから、ITセンターについてでございますが、サードウェーブという会社の寄付によって高性能のパソコンを8台設置することになっております。まだ部屋の改修が終わったばかりでして、今後社会教育課が中心となって活用方法について検討することとしてお

島埜内教育長 ります。

それから27日は、中堅教諭等資質向上研修を行っております。今まで児湯郡各市町が単独で実施していたのですが、今回初めて高鍋町と都農町合同で研修を行いました。午前中にコミュニティ・スクール等の講義、午後から高鍋高校の参観という内容で実施したのですが、参加されたミドルリーダーの先生方からは、とてもいい勉強になったという声を聞いております。高鍋高校の様子もよく分かって、非常に好評でした。

28日の宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会ですが、委員の皆様方にもご参加いただきましてありがとうございました。非常に短く感じた1時間半で、いい講演を聴かせてもらったと感じております。

28日から29日にかけて、灯籠まつりにあわせて、図書館でナイトライブラリーを行ったのですが、夜間の来館者は少なく、まだまだ啓発が足りないなと感じたところでした。久しぶりに行われた灯籠まつりは人出の多さにびっくりしました。

それから30日ですが、古墳祭と美術館の加藤正展のシンポジウムが行われております。どちらも文化的な行事ということで来場された皆さんも満足して帰られたようでした。

以上が10月の主な報告ですが、委員の皆様方から運動会、体育祭についてのご意見をお伺いしたいと思います。はじめに四角目委員からお願いいたします。

四角目委員 はい。私は、東中学校と西小学校に行ったのですが、午前中という短い時間の中でいろいろな工夫がなされていて、非常に良かったと思えました。特に西小学校は、昨年までの学年別というやり方から全学年合同という形に戻っていて、高学年のお兄さんお姉さんの演技を見ることができたのは、低学年の子どもたちにとってすごく良かったのではないかと思います。それから、入場制限が解禁されたことで、お孫さんが中学3年生になって初めて中学校の体育祭に来て、孫の様子を観ることができて感動しましたというおばあさんの声も聞くことができました。以上です。

島埜内教育長 ありがとうございます。岩崎委員、いかがでしょうか。

岩崎委員 はい。私は東中学校と東小学校に行かせていただきました。四角目委員が言われたようにおじいさんやおばあさんがたくさんお見えになっていて、子どもたちが活躍する姿を見て喜んでおられたのが印象的でした。それから東小学校は、6年生の表現が復活したということで、青空の下で踊っている姿をみて6年生の出番が増えてよかったなと思えました。

島埜内教育長 ありがとうございます。小泉委員お願いします。

小泉委員 はい。西中学校ですが、プログラムが昼前に終わってしまって、逆に時間が短かったのではないかと思います。それから応援リーダーの女の子が、負けたときに泣き崩れていたのをみましたが、このような光景を見るのは久しぶりでした。本当に一生懸命頑張っていたのだなと感じました。

島埜内教育長 ありがとうございます。先日西中の黒木校長から、1年生に3年生の姿をいろいろな意味で見せる行事を積極的にやる必要があるという意見が体育祭や文化祭の反省

島埜内教育長

の中で職員から出ましたという話を聞きました。西中の1年生は、入学してから全校集会などもZ o o m会議でやっているの、全体が一堂に集まることなく、3年生の立派な姿といますか堂々とした姿をなかなか見ることができていなかったそうです。ですからやはり3年生の素晴らしい姿を見せる必要があるのではないかというような話でありました。1年生は小学校気分がまだ抜けていなくて、3年生の姿をみて一つひとつ勉強していく面がものすごく多いと思いますので、そういったことが必要かなと思ったところでした。

それから、西小学校ではソーラン節の時に最後に男の子がバク転を3回くらいしてフィニッシュしたのですが、私は見えていて怖くなりました。もし失敗したら大変だなと心配しておりましたが、最後のフィニッシュまで決まって良かったなと思いました。表現活動に子どもたちが一生懸命取り組む姿をみて、とても大事なことだと思ったところでした。その他何かご質問等はなかったでしょうか…。何もないのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、11月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和4年11月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第35号「高鍋町立学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について」を議題といたします。それでは、教育総務課長から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは説明させていただきます。議案2枚目をご覧ください。総務省女性活躍・人材活用推進室長名で令和4年1月31日付けで各都道府県総務部長宛てに発出された「地方公共団体における各種ハラスメント対策の取組状況について」という文書の中で、パワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントに関し、地方公共団体は、人事委員会又は公平委員会への苦情相談が可能であることを積極的に職員に周知することという助言がなされていることを受けまして、本町の要綱についても苦情相談が可能な機関として「西都児湯公平委員会」を新たに追加するものでございます。今までは教育総務課だけが苦情相談が可能な機関でありました。

また、この要綱とセットになっております、別紙1「ハラスメントの防止のために職員が認識すべき事項についての指針」でも、「教育総務課」が相談窓口として規定されており、課長と対策監が担当であることや直通電話番号、メールアドレスまで記載されております。議案の最後のページの新旧対照表をご覧くださいと分かりやすいと思います。

本来ならば先ほど申し上げました要綱本体の改正に伴い、ここに「西都児湯公平委員会」を相談窓口として新たに追加し、同じように担当役職や電話番号、メールアドレスを記載することになるのですが、要綱にこのような詳細な情報までを記載することは一般的ではありません。

今後、さらに別の機関が相談窓口となる可能性もあり、その都度要綱の一部改正が必要となってまいります。当然、要綱本体の改正は必要となりますが、別紙1の改正

教育総務課長 は不要となるようにしたいと思ひまして今回の改正を機に、実際学校等へ配布する際に、相談窓口に関する情報を記載する運用方法に改めたいので、「相談窓口」以下の段落を全て削り、空白とするものでございます。

説明については以上でございます。本案につきましてご審議賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

ご質疑等なければ、これで質疑を終わります。議案第 35 号「高鍋町立学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 6 「通学区域外就学に関する専決処分について」及び日程第 7 「就学猶予を許可した児童について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で報告を終わります。

次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか…。

それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり 12 月 1 日に開催するということよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、12 月 1 日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第 8 議案第 36 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 12 月 1 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

小糸 桂一

